



●● 今月の主な内容 ●●

●平成28年度予算	2
●介護保険料について	4
●放課後児童クラブ利用者募集	6
●賀茂広域消費生活センターについて	7
●高齢者等交通費助成について	8
●狂犬病予防注射について	9
●子育て優待カード・高齢者向け給付金	10
●固定資産税縦覧・閲覧、町税等納期一覧	11

平成28年度

まちの予算

平成28年度は、町民の立場に立ったスピード感のある行政運営と町政の透明性を確保し、町の将来像である「“ふるさと”と言いたくなる夕陽のまち西伊豆町」を実現するため、町民と行政とが協働するまちづくりを積極的に取り組んでいきます。

一般会計予算の編成にあたりましては、「子育て支援の充実」「防災対策」「情報化の推進」「教育の充実」「地域産業の振興」などに重点を置き、総額60億5,000万円で、前年度と比較して、11億6,100万円の増額となりました。

歳入

歳入は、自主財源額が22億1,730万5千円（構成比36.7%）で、前年度と比べて、6億8,755万4千円の増額、構成比で5.3%の増となりました。

次に依存財源額は、38億3,269万5千円（構成比63.3%）で、前年度と比べて、4億7,344万6千円の増額となりました。

歳出

歳出は、その性質によって義務的経費・投資的経費・その他経費に分類されます。

義務的経費は、総額19億5,416万7千円（構成比32.3%）で、前年度と比べて、4,633万8千円の増額、構成比で6.8%の減となりました。

投資的経費は、総額11億1,155万9千円（構成比18.4%）で、前年度と比べて、4億1,783万円の増額、構成比で4.2%の増となりました。

その他経費は、総額29億8,427万4千円（構成比49.3%）で、前年度と比べて、6億9,683万2千円の増額、構成比で2.6%の増となりました。

◇自主財源とは、町が自主的に収入できる財源

町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入 など

◇依存財源とは、国や県から交付される財源など

地方交付税、国庫支出金、県支出金、各種税交付金、町債 など

◇義務的経費とは、法令の規定などによりその性質上支出が義務付けられており、任意に削減できない経費です。

人件費、扶助費、公債費

◇投資的経費とは、施設の建設など資本形成の効果が長期間にわたり持続する経費です。

普通建設事業費、災害復旧事業費 など

◇その他経費とは、義務的経費、投資的経費以外の経費です。

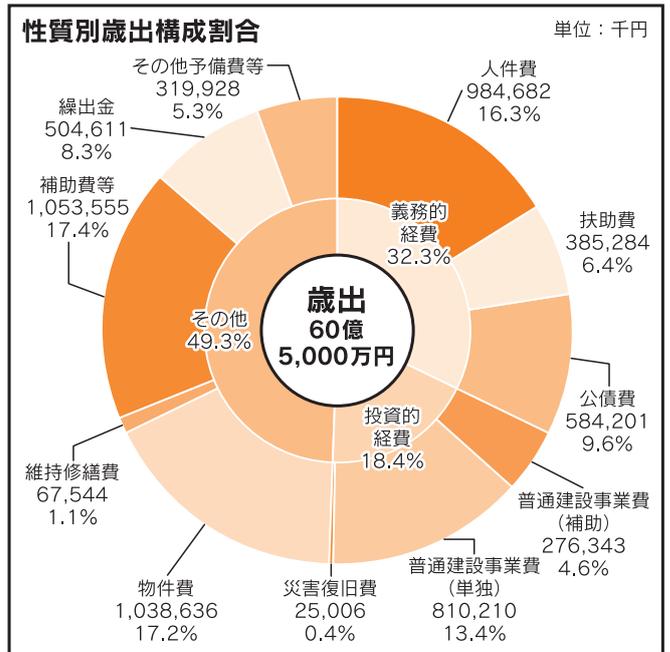
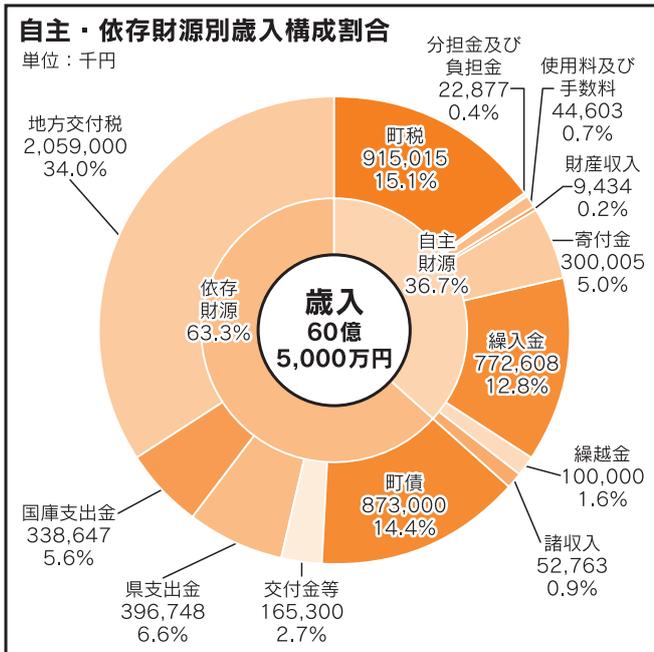
物件費、維持補修費、補助費等、積立金、繰出金 など

一般会計の町民一人あたりの予算

1月1日現在人口	予算総額 60億5,000万円
3,910世帯	1,547,315円
8,563人	706,528円



保育料と給食費の完全無償化



主な事業の内訳

- 光ファイバー網整備事業 3億4,500万円
- 第2分団詰所移転・安良里防災拠点整備工事 1億9,200万円
- 安良里診療所移転工事 1億500万円
- 幼稚園・保育園の保育料と給食費の完全無償化 約1,416万2千円

◇子育て支援の充実

- 放課後児童クラブ事業 437万1千円
- 高校生までの医療費無料化 2,214万円

◇教育の充実

- 不登校対策事業(適応指導教室設置など) 171万5千円
- 特色ある学校づくり推進事業 739万8千円
- 国際教育推進事業 2,631万8千円

◇地域産業の振興

- 町有観光施設12カ所を一括で指定管理 2,931万1千円
- 堂ヶ島整備事業 3,035万3千円

◇防災対策

- 津波防災ステーション事業 1億500万円



移転予定の安良里診療所



移転を予定している第2分団詰所

特別会計等の内訳

特別会計	予算額	前年度比
国民健康保険	16億3,300万円	△ 0.1%
後期高齢者医療	2億8,780万円	+ 0.4%
介護保険事業	13億5,400万円	+12.1%

企業会計	予算額	前年度比
水道事業	4億4,348万7千円	+48.6%
温泉事業	9,231万6千円	△49.4%

平成28年度から

65歳以上の方の介護保険料が変わります

介護保険では満65歳以上の方（第1号被保険者）に納めていただく保険料を平成27年度に改定しましたが、介護認定者の増加等による介護給付費の急激な伸びに対応するため、平成28・29年度の保険料（基準額）を月額4,800円から5,800円に改定させていただきます。



平成28・29年度の介護保険料

段階	対象者	基準額に対する割合	年間保険料 (月額保険料)
1	・生活保護を受給している人 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入80万円以下の人	0.45	31,300円 (2,610円)
2	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円を超え120万円以下の人	0.75	52,200円 (4,350円)
3	・世帯全員が住民税非課税で、上記以外の人	0.75	52,200円 (4,350円)
4	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入80万円以下の人	0.90	62,600円 (5,220円)
5	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で上記以外の人	1.00 (基準額)	69,600円 (5,800円)
6	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.20	83,500円 (6,960円)
7	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	1.30	90,400円 (7,540円)
8	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	1.50	104,400円 (8,700円)
9	・本人が住民税課税で、上記以外の人	1.70	118,300円 (9,860円)

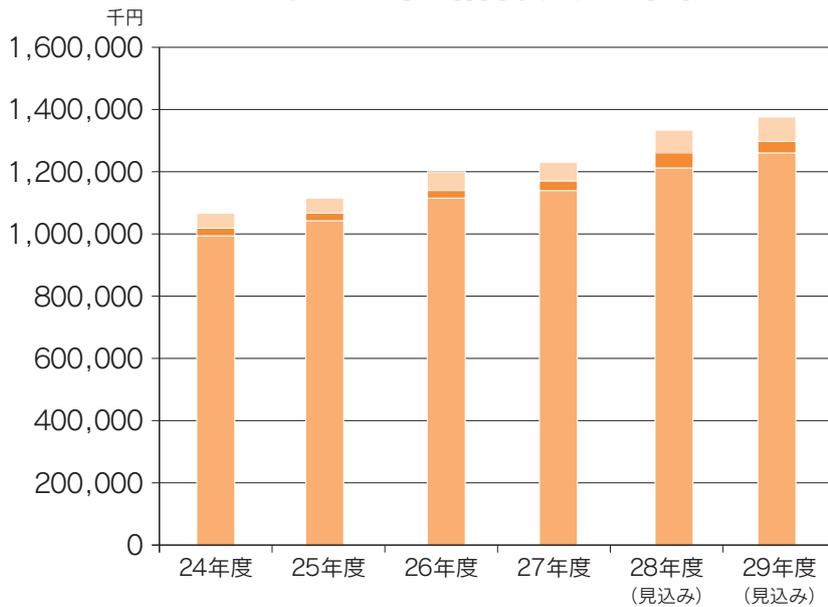
○介護保険料の算定方法

町で必要と思われる介護保険サービスにかかる費用と、65歳以上の方の人数から「基準額」を算出し、本人と世帯の課税状況や所得に応じて段階的に決まります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{西伊豆町で必要な} \\ \text{介護サービスの給付額} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{65歳以上の方の} \\ \text{負担分 (22\%)} \\ \hline \end{array} \div \begin{array}{|c|} \hline \text{西伊豆町に住む} \\ \text{65歳以上の人数} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{保険料の基準額} \\ \text{年額 69,600円} \\ \text{月額 5,800円} \\ \hline \end{array}$$

○町の介護保険利用状況

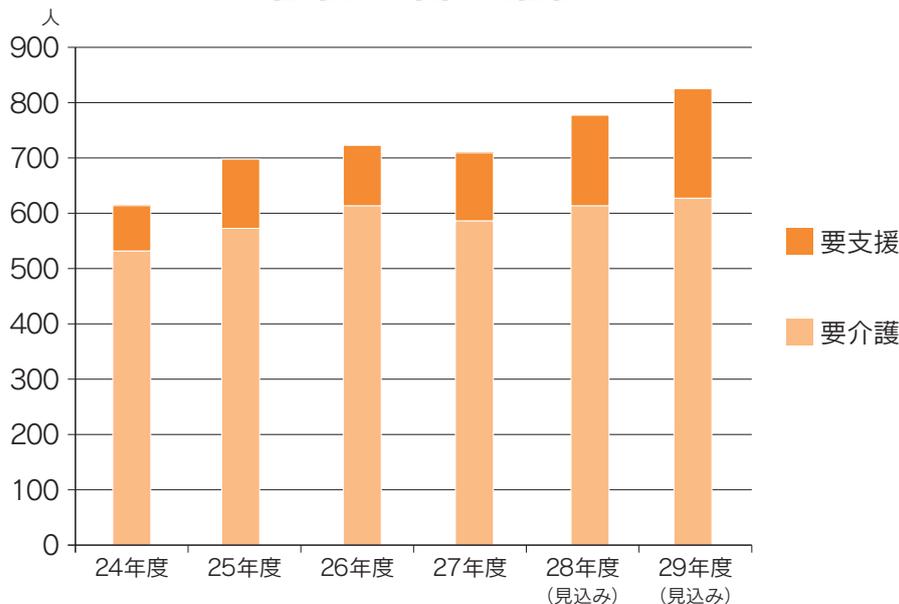
町の介護給付費の推移



※介護給付費とは…

介護に要する費用のことで、町内の要介護認定者がデイサービスやホームヘルパーなどの在宅介護や施設入所など介護サービスを利用した際に必要となる経費から自己負担1割または2割を引いた額

介護認定者の推移



上記の表を見ると、高齢化に伴い町の介護給付費および要支援・要介護認定者数ともに増加していることが分かります。特に要介護認定者数の90%以上がデイサービスや住宅改修など何らかのサービスを利用しており、10年後の平成37年までには、大幅に人口が減少するにもかかわらず、要介護認定者数は増加すると予想されており、今後も介護給付費は増加すると思われまます。

○介護予防について

町では高齢者の方がいつまでも元気で暮らせるよう、健康体操や脳トレ等を行う各種介護予防教室を開催していますので、ぜひご参加ください。なお、本年度の開催日程は改めてお知らせします。

問合せ

(介護サービスの利用に関すること) 健康増進課 介護保険係 TEL: 52-1116
(介護保険料に関すること) 窓口税務課 課税係 TEL: 52-1113

児童の放課後をサポートします

放課後児童クラブ 利用者募集

町では、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後に安全で充実した生活を送れるよう5月から放課後児童クラブを開設する予定です。

放課後児童クラブでは、遊びを通じて児童の自主性・創造性・社会性を高め、安全で健全な育成を目指しています。

西伊豆町放課後児童クラブ

開設	5月9日(月) 予定
場所	町立仁科小学校1階
対象学年	町内の小学1年生～6年生
定員	38名
利用料	通常月 5,000円 夏期(8月) 7,000円 ※別途おやつ・教材・保険代(月2,000円) ※土曜日等1日のみ利用 (400円/日)
利用資格	保護者の就労・傷病、家族の介護等
開設日	月曜日から土曜日(年末年始・祝祭日を除く) ●月曜日から金曜日の授業がある日 帰りの会終了後(午後2時ころ)～午後5時45分 ●土曜日および夏休み・冬休みなど授業がない日 午前9時～午後5時



支援員および補助員募集

放課後児童クラブで働いていただける方を募集します。

募集人数 若干名

●支援員(教員・保育士等の有資格者)

賃金 1時間 967円

勤務時間

平日 午後1時15分～午後6時

土曜日等 午前8時30分～午後5時15分

●補助員

賃金 1時間 838円

勤務時間

平日 午後2時～午後6時

土曜日等 午前8時30分～午後5時15分

業務内容 利用児童の育成支援(遊びや学習の環境づくり等)

教室、トイレ等の清掃

緊急時(災害・けが等)の対応 他

※勤務時間は、児童の利用時間により変更する場合があります。

仁科子育て支援センター 土曜日開放(午前中)のお知らせ



少子化や多様な就労体制の中で、子育て支援の一環として、未就園児が安全に遊べる場所の提供だけでなく、お父さんとのふれあいの場としても利用できるように、未就園児が過ごしやすい土曜日の午前中に開所することになりました。

開所日: 4月から毎週土曜日

時間: 午前8時30分～11時30分(午前のみ)

対象: 未就園児・里帰り児

利用料: 無料

※平成28年度は試行のため、仁科子育て支援センターのみ午前開所となります。

問合せ 教育委員会 学校教育係 TEL: 52-1964

4月1日賀茂広域消費生活センターがオープンします！

西伊豆町、下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、静岡県が共同で運営する「賀茂広域消費生活センター」では、専門の消費生活相談員が、電話や面談で、悪質商法による被害や製品事故の苦情などの消費生活に関する相談に応じます。

相談内容により、問題解決のための助言や各種情

報提供などを行います。

- 相談は無料です。
- 相談の秘密は守られます。
- 相談員が親身になって相談を受けます。
一人で悩まないでお気軽にご相談ください！

賀茂広域消費生活センター（下田市中531-1 県下田総合庁舎6階）	
消費生活相談	電話 24-2299 平日 午前9時～12時、午後1時～3時 ※土日、祝日及び年末年始を除く
	【巡回相談（下田市を除く）】※実施日は、別途お知らせします。 賀茂郡5町を巡回し、相談を受け付けます。
県民相談	電話 24-2199 平日 午前9時～12時、午後1時～3時 ※土日、祝日及び年末年始を除く
	【無料弁護士相談】※要予約（祝日の場合日程変更あり） 毎月第3月曜日・偶数月第1月曜日に弁護士による相談を受け付けます。

Q 相談は誰でもできますか？

A 西伊豆町、下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町に、在住・在勤・在学の方なら、どなたでもご相談できます。

Q 消費生活センターでは、どんな相談に対応してくれますか？

A 例えば、「訪問販売で、工事の契約を結んでしまったが、解約したい」「インターネット通販で買い物をしたが、届いた商品が偽物だった」といった商品やサービスに関する苦情や、「扇風機から火がでた」といった製品事故など様々な相談に対応します。

Q どのような相談が多いですか？

A 訪問販売や電話勧誘による商品やサービスの契約・解約、アダルトサイト・出会い系サイトなどの不当請求・架空請求、光ファイバーやプロバイダーなどのインターネット接続に関するトラブル、突然の訪問による住宅リフォーム工事トラブルなどがあります。

Q 相談するタイミングがわかりません。まだ、トラブルになっていませんが、相談してもよいですか？

A 実際にトラブルにあっていなくても、消費生活に関する疑問や問合せなど、お気軽にご相談ください。契約をするときに不安や迷いがあるときは、まずはご相談を！

Q 消費生活相談以外の相談は対応してくれますか？

A 金銭貸借、離婚、相続、近隣トラブルなどの生活上の相談や行政への意見・問合せなど県民相談も受け付けます。相談内容に応じて弁護士等による相談も実施します。
(相談無料、要予約)

困ったこと、不安に思ったことをお気軽にご相談ください。

問合せ 観光商工課 商工係 TEL：52-1114

高齢者等に交通費を助成します

①満70歳以上の方（平成28年4月1日現在）

②身体障害者手帳1級・2級、精神障害者保健福祉手帳1級・2級、療育手帳Aをお持ちの方

①②に該当し、町内に住所がある方に下記日程で乗車券等の交付をします。

なお、当日都合が悪い場合は、4月25日(月)から6月30日(木)まで、役場福祉センター2階健康増進課、支所、各出張所で受付を行います。

※施設入所中の方には交付できません。

7月1日(金)以降は、健康増進課（福祉センター2階）のみの受付となります。

●申請に必要な物・・・印鑑（認印可）、②に該当する方は障害者手帳

※代理で交通券を受領する方は、代理者本人の印鑑を必ず持参してください。

日程	時間	地区	会場
4月18日(月)	9:00~9:30	宮ケ原	宮ケ原公民館
	9:40~9:50	大城	大城集会所
	10:00~10:30	祢宜ノ畑	祢宜ノ畑公民館
	10:50~11:30	白川	白川公民館
	13:30~14:00	一色	一色公民館
	13:30~14:00	堀坂	堀坂集荷所
	13:30~14:00	岩谷戸	岩谷戸公民館
	14:10~14:50	中	中区公民館
	15:00~16:30	堂ヶ島・沢田	沢田コミュニティ防災センター
4月19日(火)	9:00~12:00	仁科浜・大浜・野畑・築地	福祉センター2階
	13:30~16:00	大田子	大田子コミュニティ防災センター
4月20日(水)	9:00~11:30	道西・道東・川向	田子公民館第一会議室
	13:00~15:00	月東・月西・浮島	田子公民館第一会議室
4月21日(木)	9:30~11:30	浜川東・天坂	中央公民館3階
	13:00~15:00	浜川西・中島・浦上	中央公民館3階
4月22日(金)	9:30~10:00	大久須	大久須公民館
	10:10~10:40	神田	神田公民館
	11:00~11:30	月原	月原公民館
	13:00~15:00	宇久須浜・下月原・柴	住民防災センター

【参考】

●高齢者（70歳以上の方）

バス券（100円×30枚）またはタクシー券（500円×6枚）

●障害者（身体1～2級・精神1～2級・療育手帳A）

バス券 100円×180枚

タクシー券 500円×36枚

ガソリン券 1,000円×18枚

問合せ 健康増進課 介護保険係 TEL：52-1116

狂犬病予防注射を実施します

生後91日以上の子犬は、一生に一回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。平成28年度の狂犬病予防注射を行いますので、最寄りの会場までお越しください。ま

た、動物病院で接種された場合は病院で発行された「注射済証明書」を必ず環境福祉課または支所・各出張所の窓口まで提出してください。

日 時	場 所	
4月 26日 (火)	9:50~10:00	宮ヶ原公民館前
	10:10~10:20	大城集会所前
	10:40~11:00	祢宜ノ畑公民館前
	11:10~11:20	白川公民館前
	13:30~13:40	一色公民館前
	14:00~14:10	堀坂集荷場前
	14:30~14:50	中区公民館前
4月 27日 (水)	9:30~9:40	築地コミュニティ防災センター前
	10:00~10:10	大浜コミュニティ防災センター前
	10:30~10:50	沢田コミュニティ防災センター前
	11:00~11:40	西伊豆町役場本庁駐車場
	13:30~13:50	田子公民館前
	14:10~14:50	旧田子中学校駐車場
4月 28日 (木)	9:30~10:10	安良里中央公民館前
	10:30~10:50	入谷集会所前(宇久須神社前)
	11:10~11:40	住民防災センター駐車場

持ち物／

狂犬病予防注射通知書（4月上旬送付）

愛犬手帳

手数料

◎新規登録の犬 6,400円

うち、犬の登録手数料 3,000円

狂犬病予防注射料 2,850円

狂犬病予防注射済交付手数料 550円

◎登録済みの犬 3,400円

うち、狂犬病予防注射料 2,850円

狂犬病予防注射済交付手数料 550円

- ※当日はおつりのないようお願いします。
- ※お住まいの地区以外の会場でも予防注射を実施できます。
- ※飼い主の死亡、所有者の変更、転出などが生じた場合は、環境衛生係までご連絡ください。
- ※犬鑑札・狂犬病予防注射済票は法律で定められているので、必ず着用してください。

問合せ 環境福祉課 環境衛生係 TEL：53-1408

平成28年度 国民年金保険料が改定されました

平成28年4月から平成29年3月までの国民年金保険料（定額保険料）は、月額16,260円です。

保険料の納付は「口座振替」が便利でお得です。

口座振替の申し込みは、口座振替申出書に必要事項を記入・押印（金融機関の届出印）のうえ、金融機関窓口または役場へご提出ください。

**学生納付特例申請書（ハガキ形式）が
発送されています**

平成27年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、平成28年度も引き続き在学

予定の方に、ハガキ形式の学生納付特例申請書が発送されています。昨年度と同じ学校に在学し、引き続き保険料納付猶予を希望される方は、ハガキに必要な事項を記入のうえ返送してください。

なお、はじめて学生納付特例の申請をされる方は、学生納付特例申請書（A4用紙）を提出していただく必要があります。（在学証明書または学生証の写しを添付してください）

問合せ 窓口税務課 窓口年金係 TEL：52-1112
三島年金事務所 TEL：055-973-1444

しずおか子育て優待カードを ご利用ください

○「しずおか子育て優待カード」とは？



お子様同伴の上、買物や飲食などの際に、カードを協賛店舗・施設で提示すると、お店が定めた様々な「応援サービス」が受けられます。

※妊娠中の方は母子手帳等の提示を求められる場合があります。

静岡県の事業概要

利用できる方	18歳未満の子どもを持つ保護者または妊娠中の方
利用要件	原則、子ども同伴で入店
利用方法	しずおか子育て優待カードを協賛店舗・施設で提示
その他	環境福祉課または支所・各出張所でカードを配布しています。すでに、カードをお持ちの方は引き続きお手元のカードを利用できます。

○全国共通展開が始まります

4月1日から全国の子育て支援パスポート事業の協賛店舗（全国共通ロゴマークのある協賛店舗）で、しずおか子育て優待カードを提示するとサービスを受けられるようになります。（一部の都道府県を除きます。）各都道府県の協賛店舗で現在提供しているサービス、対象者を基本としますので、都道府県や協賛店舗によっては利用できない場合があります。

しずおか子育て優待カード事業ホームページ

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-130/yuutai.html>



○協賛企業・施設のみなさまへ

全国共通展開開始にあたり「全国共通展開協賛グッズ（ポスター・ステッカー等）」を送付いたしますので、掲示をお願いいたします。

新規で協賛してくださる場合は、環境福祉課福祉係（福祉センター1階）に協賛申込書がありますので、お申し込みください。

問合せ 環境福祉課 福祉係 TEL：52-1961

高齢者向け給付金の申請が始まります

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵がおよびにくい高齢者の方を支援します。

支給額 1人につき30,000円

申請期間 4月11日(月)～7月11日(月)まで

対象者 下記の条件を全て満たした方

- ・平成27年度住民税非課税者（ただし住民税課税者の扶養親族になっていないこと）
- ・昭和27年4月1日以前に生まれた方（昭和27年4月1日に生まれた方も含みます）
- ・平成27年1月1日現在で、西伊豆町に住民票がある方が対象になります



申請方法 環境福祉課または支所、各出張所へ申請書の提出が必要になります。

- ※1 高齢者向け給付金を装う「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。
- ※2 なお、対象と思われる方に役場から申請書を送付します。対象と思われる方で申請書が届かない方はお手数ですが、下記担当までお問い合わせください。

問合せ 環境福祉課 福祉係 TEL：52-1961

固定資産税の縦覧・閲覧制度

固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者が、自己資産について固定資産課税台帳（土地・家屋名寄帳）に記載された内容を確認することができる制度です。また、借地人・借家人も借用物件の課税台帳の閲覧ができます。なお、納税通知の際に、「課税明細書」を一緒に送っていますので、課税明細書でも課税台帳に登録された内容を確認することができます。

閲覧期間 4月1日～翌年3月31日
（ただし、土・日・祝日を除く）

時間 午前8時15分～午後5時まで
場所 窓口税務課課税係（本庁1階）

対象者 納税義務者・同居の親族・納税管理人・借地人または借家人および前記の代理人
持ち物 免許証など本人確認ができるもの、委任状（代理人）、賃貸借契約書（借地人または借家人）

手数料 縦覧期間中（4月1日から5月2日）は無料ですが、それ以外は有料（一名義人200円）です。
（縦覧期間中は、課税台帳のコピーを1枚20円で交付しています。）

その他 借地人または借家人等の閲覧は、該当する物件だけの閲覧となります。

平成28年度固定資産の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の縦覧制度は、納税者が自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうかを確認できるよう、土地・家屋価格等の縦覧帳簿を見ることができる制度です。期間中は無料で縦覧することができますのでご利用ください。

縦覧期間 4月1日～5月2日
（ただし、土・日・祝日を除く）

時間 午前8時15分～午後5時まで
場所 窓口税務課課税係（本庁1階）

内容 土地価格等縦覧帳簿（所在・地番・地目・地積・評価額）
家屋価格等縦覧帳簿（所在・種類・構造・床面積・評価額）

対象者 納税義務者・同居の親族・納税管理人および前記の代理人

持ち物 免許証など本人確認ができるもの、委任状（代理人）

その他 縦覧帳簿のコピーはできません。非課税または免税点未満の土地、家屋対象外および納税義務がない方は縦覧できません。

問合せ 窓口税務課 課税係 TEL：52-1113

平成28年度 町税等納入こよみ

●印が納入（税）月です。

担当課	科目名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
窓口税務課 (52-1113)	町 県 民 税			●		●		●			●		
	固 定 資 産 税	●			●					●		●	
	軽 自 動 車 税		●										
	国民健康保険税		●		●	●	●	●	●	●	●	●	
	後期高齢者医療保険料					●	●	●	●	●	●	●	●
企業課 (52-1429)	介護保険料		●		●		●		●		●		●
	水道使用料	●		●		●		●		●		●	
	温泉使用料	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

【参考】

- 納期限は該当月の末日です。ただし、12月の納期限は科目によって異なりますので、納税通知書等でお確かめください。
- 納期限が土・日曜日と祝祭日にあたる時は翌日が納期限となります。
- 納入などに関するお問い合わせは、上記の各担当へお問い合わせください。

思い出を胸に、旅立ちのとき

3月16日から18日にかけて、町内の各園・小学校・中学校で卒業式が行われ、思い出のたくさん詰まった園・学校を旅立ちました。

賀茂幼稚園では、卒園児8名に園長から卒園証書が手渡されました。式では、幼稚園生活の最後に取り組んだ卒園劇「泣いた赤鬼」が上演され、見守った保護者たちは我が子の成長に目を細めていました。

また仁科小学校では、30名が卒業。卒業生たちは小学校生活を振り返りながら、一人ずつ元気な声で卒業の言葉をつなぐとともに、保護者や先生たち、在校生に向けて感謝を伝えました。式が終わると、校舎の外で在校生に見送られながら、6年間を過ごした学び舎を後にしました。

町内では、各園では42名、小学校で59名、中学校では55名が卒業しました。

思い出をかみしめながら、心一つに合唱
在校生に見送られながら/
卒園劇「泣いた赤鬼」



大学生の力をまちづくりに！

まちづくり連携協定

まちづくりに関する連携を進めるため、町とNPO法人国際ボランティア学生協会（IVUSA）が2月26日、協定を締結しました。

IVUSAからはこれまでの活動を通して感じたことや、休耕田や食育・環境などを活用した事業モデルの提案が発表されました。協定締結後は、地元料理や地元食材を使った料理などを食べながら学生たちと地域の方々が交流を図りました。

生涯現役！

大田子の山本伊助さんが100歳を迎え、3月15日町長が長寿を祝って訪問し、花束などを渡しました。

山本さんは、92歳まで家業の田子節作りを続けていました。廃業した現在でも、「田子節を残したい」という思いから、3年ほど前に新たに田子節作りを始めた方の指導をしています。3人のひ孫を含め四世代で同居し、体力づくりのため自転車こぎを日課とするなど、生活リズムを守り、元気に過ごされています。



食事も3食きちんと食べています

消 防団詰所移転

津波想定浸水域内に建てられている第3分団詰所の移転工事が終了し、3月30日に竣工式を行いました。

建物は、鉄骨造2階建てで、面積220.80㎡、建設費用は47,498,400円です。現在使用している2ヶ所の詰所は、今後取り壊す予定です。町では津波対策の一環として、詰所の移転を進めており、平成28年度は第2分団を予定しています。



完成した第3分団詰所



町内の木工業者が製作

本 立てプレゼント

小学校を卒業する児童に、町内の山林で間伐された木材を活用し製作した本立てを贈るため、町長が3月15日に各小学校を訪問しました。

町長は「卒業おめでとう。これからも頑張ってください」と声をかけながら、一人一人に本立てを手渡しました。4月に小学校に入学する児童には木材を使用した椅子を贈る予定です。

津 波対策住民説明会

3月6日から18日にかけて、町内各地で津波対策住民説明会が開催され、沿岸地区の住民などが参加しました。

今後、想定される津波の高さや被害、また現在検討されている防潮堤のかさ上げ工事などの対策について説明がありました。参加者からは、「事業はいつから始める予定なのか」など質問が出ました。



安良里地区での様子



写真を使って夕陽の説明



大城地区で昔使われていた湧水

ま ちづくり活動

田子地区まちづくり協議会による、夕陽説明会が3月5日大田子夕陽展望所で行われ、田子小学校3年生や保護者などが参加しました。

説明会では、田子島など大田子海岸から見える島や夕陽の沈む角度などについて説明すると、「なぜ夕陽は沈み始めるとスピードが速くなるのですか。」など質問がありました。参加者には田子地区で食べられているけんちん汁や夕陽ゼリーなどが振る舞われました。

また、3月13日には仁科地区まちづくり協議会が大沢里大城・宮ヶ原地区でまち歩きを開催しました。地区の住民や出身者から「50年ほど前までは、地区のほとんどの家で馬を飼っていて農作業や移動手段にしていた。」などかつての生活に関する話を聞きながら地区を巡りました。宮ヶ原地区では、町の文化財に指定されている天神社のスダジイを見学し、その大きさや神秘的な姿に圧倒されていました。

自分の理想の将来のために、特定健診を活用しましょう！

特定健診は、医療保険者が実施する40～74歳を対象にした、メタボリックシンドロームに着目した健診です。

高血圧、脂質異常症、糖尿病、心臓病、脳卒中、がんなどの生活習慣病は、日本人の死因の約6割を占めています。そのほとんどは慢性病で、治療期間が長くなりがちです。また合併症などにより、介護が必要になることもあります。その生活習慣病は、毎日の生活習慣の積み重ねによって発症リスクが大きく変わってきます。生活習慣が変わると、将来が変わります！

病気の始まる時期をできるだけ遅らせることで「健康長寿」が長くなります。

こんな生活習慣、心当たりはありませんか？

食べ過ぎ、飲み過ぎ、
たばこ、運動不足、
睡眠不足、ストレスの
ため混み



毎日の積み重ねで……

コツコツコツコツ…病気の
芽を成長させている

勉強や部活の練習を毎日コツコツ
頑張っていて言っているお父さんは、
毎日コツコツ病気をつくってるん
じゃないの!?



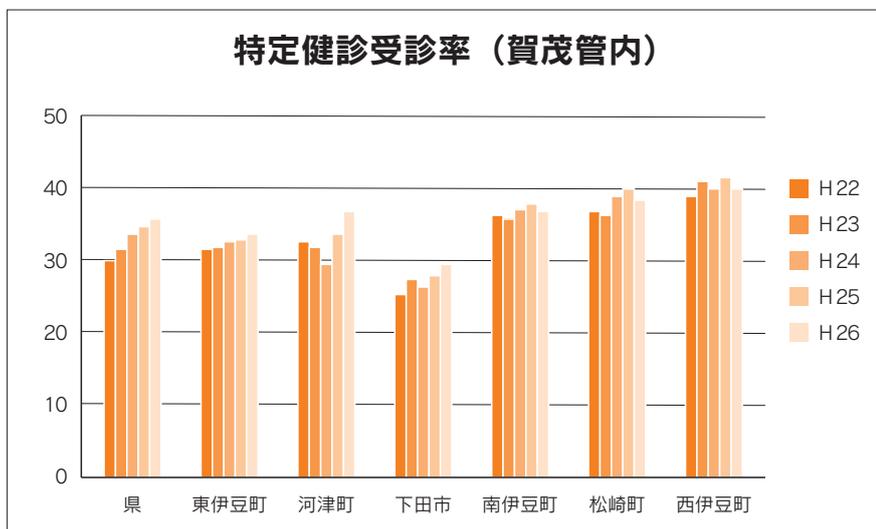
高血圧、脂質異常症、
糖尿病、肝臓病、腎臓病、
狭心症、心筋梗塞、
脳梗塞、脳出血、がん、
歯周病



検査値が少し悪くなった程度では目立った症状は出ないのが生活習慣病の大きな特徴です。健診で客観的なデータで健康状態を確かめ、生活習慣を見直すきっかけになります。

西伊豆町は、特定健診の受診率が県平均よりも上回り、しかも賀茂管内の中でもトップです

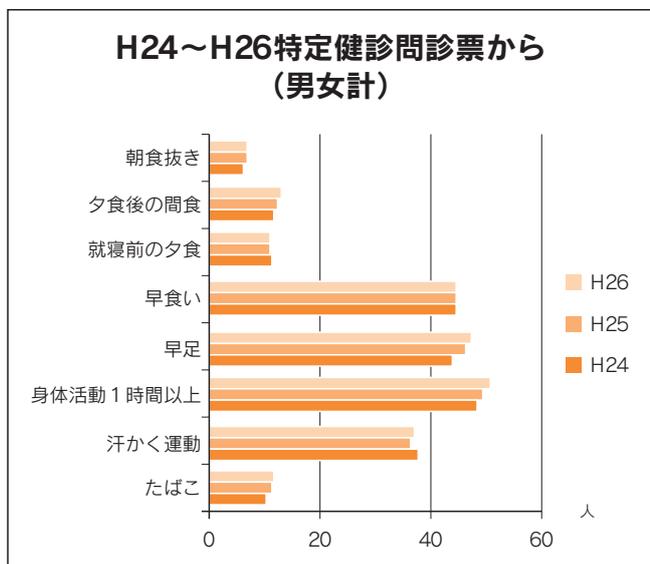
特定健診受診率（賀茂管内）



健診を受けて満足せず、結果を生かして病気の芽を摘み取っていきましょう！

症状が出てからだと治療効果も下がっていきます。

高血圧や肥満、メタボリックシンドローム該当者と並んでワースト上位だった動脈硬化の危険因子の一つ、悪玉コレステロール（LDL）が多い人の割合がここ3年間は減少しています！



LDLコレステロール(120mg/dl以上)該当者の割合(%)

	H24	H25	H26
1 下田市	67.1	67.8	裾野市 64.4
2 西伊豆町	66.5	裾野市 64.5	下田市 63.0
3 東伊豆町	65.4	西伊豆町 62.7	長泉町 62.8
4 南伊豆町	62.7	清水町 62.2	西伊豆町 62.4
5 河津町	62.5	沼津市 62.0	東伊豆町 61.8

質問項目

- 朝食抜き：週3回以上朝食を抜いている
- 夕食後の間食：週3回以上夜食をとる
- 就寝前の夕食：寝る2時間以内に夕食を週3回以上とる
- 身体活動1時間：歩行や同等の活動を1日1時間以上実施
- 汗かく運動：1回30分以上の汗をかく運動を週2日以上1年以上実施
- タバコ：最近1ヶ月に合計100本以上又は6ヶ月以上吸っている

日常生活において、歩行や同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合が、男女ともに増加しているということからつながっていると思います。忙しい生活の中で、歩く時間を作ったり、家事や仕事をしながら工夫して体を動かしたり、体を動かそうという意識を持っている方が多くなっているようです。実際に歩いている人をよく見かけます。西伊豆の素晴らしい景観を楽しみながら、体を動かすことの気持ちよさをもっとみなさんに感じてもらい、元気に過ごしていきたいですね。健診を受けることは、いつもあくせく過ごしている自分を振り返るいい機会になるかもしれません。

平成28年度 西伊豆町国民健康保険 特定健診（5月10日～6月2日、10月12～21日）

対象の方には、通知をします。国民健康保険以外の40～74歳の方も特定健診があります。加入の医療保険にお問い合わせください。

むし歯ゼロ！

◆◇3歳児健診でむし歯がなかったお友達です◇◆



榎 泰河くん
(大田子)



榎 陽向くん
(大田子)



鈴木 陽花ちゃん
(大浜)

無料日曜日公証 相談開催

問 下田公証役場

TEL:22-5521

平日に相談に来られない方のために毎月第2日曜日に無料で相談に応じます。

身近な問題について「公正証書」を作成しておくことで安心です。

日時／4月10日(日)・

5月8日(日)10:00～15:00

場所／下田公証役場

(下田市西本郷一丁目2-5

佐々木ビル3階)

内容／相続、遺言、離婚給付、年金分割、土地建物賃貸借、金銭貸借

申込み／予約制(事前電話受け)

「ふれあい看護体験」 参加者募集

問 静岡県ナースセンター

TEL:054-202-1761

「ふれあい看護体験」は、保健医療福祉施設が、見学や簡単な看護体験、関係者との交流を行うイベントです。病院、老人保健施設それぞれがユニークなプログラムで実施します。

応募方法／郵便往復ハガキに①希望施設と希望日②住所③氏名(フリガナ)④年齢⑤性別⑥職業⑦電話番号⑧洋服サイズ⑨応募理由⑩「ふれあい看護体験」を何で知ったか 返信の宛名面に①あなたの住所②氏名を記入の上希望する病院(施設)へ送付してください。

申込み／4月22日(金)必着

賀茂地区の病院・施設／

西伊豆健育会病院(西伊豆町)
下田メディカルセンター(下田市)

介護老人保健施設ふれあいの下田(下田市)

伊豆東部総合病院(東伊豆町)

※施設の詳細は静岡県看護協会

ホームページ

(<http://www.shizuoka-na.jp/>)で

ご確認ください。

平成28年度前期 技能検定

問 静岡県職業能力開発協会

TEL:054-345-9377

技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度です。

試験日／6月2日(木)～9月7日(水)までの間で指定する日

会場／県内各地

実施職種／機械加工、仕上げ、プラスチック成形、防水施工、塗装等

受付／4月4日(月)～15日(金)

9:00～17:00(土日を除く)

費用／実技試験17,900円(高校、専門学校等の在校生は11,900円)、学科試験3,100円

合格発表／金属熱処理を除く

3級:8月26日(金)

それ以外:8月30日(火)

申込み／必要事項をTELまたはFAX(054-345-2397)で

国家公務員採用試験

問 人事院中部事務局

TEL:052-961-6338

人事院では採用試験を行います。

受験案内等は人事院ホームページ

(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)からダウンロードできます。また、受験申込みはインターネットより行ってください。詳しくは、人事院中部事務局までお問い合わせください。

総合職試験

(院卒者・大卒程度試験)

ホームページ掲載日／

2月1日(月)

受付期間／4月1日(金)～

11日(月)

第1次試験日／5月22日(日)

一般職試験(大卒程度試験)

ホームページ掲載日／

2月1日(月)

受付期間／4月8日(金)～

20日(水)

第1次試験日／6月12日(日)

一般職試験(高卒程度試験)

ホームページ掲載日／

5月9日(月)

受付期間／6月20日(月)～

29日(水)

第1次試験日／9月4日(日)

静岡県警採用試験

問 下田警察署警務課

TEL:27-0110

NEXT STAGE SP

～その挑戦が、チカラになる～

警察官になる人は、特別な人ではありません。大切なのは「誰かのために」という気持ち。静岡県民の安心と安全をつくるチカラになります。

大学卒業者(A)

受付／4月6日(水)まで

※詳しくは、問まで

■ 賀茂障害者就業・生活支援センター「わ」サテライト相談

問 賀茂障害者就業・生活支援センター
TEL:22-5715

障害のある方が気軽に相談でき、一人でも多くの障害者が地域で働けるように支援・応援していきます。

日時／毎月1回第2水曜日

10:00～12:00

場所／

宇久須支所

6月・9月・12月・3月

保健センター

上記以外の月

内容／障害のある人の就職や生活

面での相談

障害のある人たちを雇用する

事業主の皆さんの相談

自分らしく働ける場所を探し

ている方

■ 中小企業退職金共済制度

問 中小企業退職金共済事業本部
TEL:03-6907-1234

事業主の方へ

退職金のことちょっと考えてみませんか

中小企業退職金共済制度（中退共制度）は、中小企業退職金共済法に基づき設けられた制度です。

掛金の一部を国が助成し、掛金は全額非課税です。外部積立で管理も簡単です。納付状況や退職金試算額も定期的にお知らせします。

パート勤務の方も加入できます。退職金は中退共から直接従業員へ支払われます。

制度について、ぜひご相談ください。

■ 住宅用火災警報器の未設置は条例違反です

問 下田消防本部予防課
TEL:22-1849

住宅用火災警報器の設置維持は義務です！

警報器の未設置は条例違反になりますので、設置をお願いします。

町職員の動き

3月31日付けで4名の職員が退職しました。

大変お世話になりました。

氏名	旧任
杉本 功	企画防災課長
齋藤久美子	環境福祉課 福祉係
加藤 綾乃	仁科保育園
大橋 晴美	賀茂幼稚園

知っておこう

消費生活情報

下田警察署管内防犯協会 TEL:27-2766

【問合せ・相談先】

消費者ホットライン TEL:188
 東部県民生活センター TEL:055-952-2299
 役場観光商工課 TEL:52-1114
 下田警察署 TEL:27-0110

SNSの使い方に気をつけて！

中高生を中心に多くの子どもたちがスマートフォンを持ち、SNS（LINE・Twitter・Facebookなど）を利用していると思います。

気軽に複数の人とメッセージのやりとりができて便利な反面、LINEのグループトークでのいじめやネット依存、写真流出による被害、ネットを通じて知り合った人と会ってしまい犯罪に巻き込まれてしまうケースなどが増えてい

ることも忘れてはいけません。

ご家庭で次のようなインターネットを利用する際のルールを作るなど、話し合いの場を持ちましょう。

～インターネットを

利用する際のルール～

- ・使用時間を決める
- ・悪口など相手が嫌な思いをする書き込みをしない
- ・ネットで知り合った人と直接会わない

- ・安易に個人情報や顔写真を載せない

～静岡県警Twitter～

犯罪発生情報や子どもの安全情報などを配信中！！ぜひフォローを！！

PC・スマートフォンから
@Fuji_bouhanまたは静岡県警察で検索

受付日記

2月15日～3月14日の届出

.....お誕生おめでとう.....

地区	氏名	月日	性別	保護者
中	藤井 瑛斗 ^{えいと}	3.8	男	和

—— おくやみ申し上げます ——

地区	氏名	年齢	月日	届出者
中島	鈴木あさ子	83	2.16	一夫
浜川西	鈴木政子	90	2.16	ひろ子
敦須	萩原清彦	63	2.17	千寿子
神田	清野なか	92	2.18	均
道西	松江晏子	83	2.19	規矩
天坂	高木ちやせ	95	2.19	孝和
仁科浜	山本善也	94	2.24	しげ子
下月原	山田正己	83	2.24	健司
神田	高原ももよ	88	2.24	中村静枝
沢田	西尾秀子	81	3.1	政和
仁科浜	塩谷鑛造	91	3.4	壽美枝
敦須	居山民江	90	3.4	星野清一
道西	山本眞	67	3.4	卓哉
仁科浜	山本ますゑ	86	3.8	光志
中島	高木重和	71	3.9	眞知子

◎この欄に掲載を希望されない場合は、戸籍届出の時、お申し出ください。

お忘れなく (4月分)

固定資産税 1期

納期限は5月2日(月)です。

人の動き 3月1日現在 ()内は前月比

人口	8,611人(-8)	田子地区	2,301人(-2)
世帯数	3,957件(+3)	仁科地区	3,541人(+4)
男	4,067人(-3)	宇久須地区	1,585人(-7)
女	4,544人(-5)	安良里地区	1,184人(-3)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民の方を加えた情報を掲載しています。

西伊豆町の交通事故件数

	2月	累計	前年2月累計	増減
人身事故	4	5	2	+3
死者	0	0	0	±0
傷者	6	8	2	+6
物損事故	6	19	15	+4

4月の夕陽時刻表

新学期です。心新たに夕陽鑑賞はいかがですか。

1～10日	18:06～18:13
11～20日	18:14～18:21
21～30日	18:22～18:29

まらの人

フォトコンテストグランプリ受賞

磯谷 利治さん (46歳)

仁科在住



町内の数々の写真愛好家を退け、平成27年度のふるさとフォトコンテスト夕陽部門でグランプリを受賞。

「まだまだグランプリは先のことだと思っていたので、連絡があった時には何度も聞き直しました。」

写真を始めたきっかけは、京都の三十三間堂で成人式に行われ



フォトコンテスト
グランプリ作品

る「通し矢」に参加した娘さんを撮影するため。現在では、休日には必ずカメラを持ち撮影に出かけています。堂ヶ島マリンに勤務していることもあり、船上からカメラを構えることも。カメラを持って、まだ3年。これからの作品に期待しています。

April 2016年 4月お知らせカレンダー

1(金)
2(土)
3(日) 10:00 黄金崎さくらまつり(黄金崎公園)
4(月)
5(火)
6(水) 19:00 消防団入退団式(増進センター)
7(木)
8(金)
9(土)
10(日)
11(月)
12(火)
13(水) 9:30 出張年金相談(福祉センター) 10:00 障害者相談(保健センター) 13:30 行政相談(田子公民館)
14(木)
15(金) 13:30 よってって山田さん健康相談

春の交通安全運動
4月6日(水)～15日(金)
「正しいルールで交通安全
笑顔はマナーとやさしさから」

16(土)
17(日)
18(月) 9:15 パパママセミナーA(保健センター) 高齢者等交通券配布(22日まで)8ページ参照
19(火)
20(水) 19:00 仁科地区まちづくり協議会 (よってって山田さん)
21(木) 10:00 赤ちゃんクラブ(仁科子育て支援センター)
22(金)
23(土)
24(日) 春の町民ハイキング(山稜線)
25(月)
26(火) 狂犬病予防巡回注射(28日まで)9ページ参照
27(水)
28(木)
29(金) 昭和の日
30(土)

【4月の救急当番医 西伊豆地区】

※救急当番医の確認等は、もう一度消防署(☎52-1099)、または当番医にお問い合わせください。

月日	外科系	内科系	月日	外科系	内科系
4. 2	西伊豆健育会病院 52-2366	田子診療所 53-1555	4. 23	—	西伊豆健育会病院 52-2366
3	石田医院 42-0078	西伊豆健育会病院 52-2366	24		
4. 9	—	菊池医院 42-2811	29	—	西伊豆健育会病院 52-2366
10		西伊豆健育会病院 52-2366	4. 30		
4. 16	西伊豆健育会病院 52-2366	中江医院 42-0025	5. 1	—	安良里診療所 56-0016
17		安良里診療所 56-0016			

編 集
後 記

3月号まで短歌を投稿いただいていた白萩会が、高齢化に伴う会員数の減少や家庭の事情などにより解散することになり、短歌の掲載を中止しました。長い間ありがとうございました。毎月届く短歌に、季節や地域の行事、元気に過ごされている

様子などを感じていただけに、残念です。町内では、さまざまな団体が高齢化等により活動を停止しているようです。5ページに掲載しているように町の要介護認定者数も増加しており、高齢化の波が目に見える形で表れています。 み

市川三郷町だより



ぼたんの花まつりは、毎年ぼたんの見ごろ時期に合わせて開催される春のお祭りです。会場となる歌舞伎文化公園内には、約100種類2000本ほどのぼたんが植えてあり、色とりどりの花を咲かせます。庭園一面にぼたんが咲き誇る、その美しさは圧巻です。園内を歩きながらゆっくりご鑑賞ください。

花まつり当日は、三珠歌舞伎太鼓の演奏をはじめとするステージイベントや、地元農作物・特産品の販売、各種模擬店やフリーマーケットなどをお楽しみいただけます。ぜひ会場で市川三郷の春を感じてください。

第19回ぼたんの花まつり



なお、例年、西伊豆町観光協会・西伊豆町役場観光商工課・宝市場の方々にも、出店いただいております。ありがとうございます。

市川三郷町ふるさと春まつり第19回ぼたんの花まつり

【日時】平成28年4月23日(土)

午前9時30分～午後4時(雨天決行・荒天時中止)

【場所】歌舞伎文化公園(市川三郷町上野3158)

【問い合わせ】市川三郷町産業振興課商工観光係

電話：055-240-4157

詳しくは市川三郷町HPをご覧ください

富士見町だより 町の新しい仲間「ルバンビー」です！



本体がルバン君、蜂がビーちゃん、合わせて「ルバンビー」です。

昨年より富士見町を元気に盛り上げてくれている新しい仲間を紹介します。富士見高校生が取り組む「富士見町の観光の魅力発信と商店街の活性化」を目指すプロジェクトの一つとして考案されたゆるキャラ「ルバンビー」です。

体は町内に生息するシカ、ツノは富士見の特産のルバーブ、頭には同校の養蜂部が飼育する日本ミツバチを載せています。富士見高校の職員と生徒が協力し、手作りで制作しました。地域の特産品をゆるキャラにすることで、小さい子供から大人までより



「富士見の森からやってきた〜」歌に合わせて踊りもあります。

親しみやすさが湧き、あらゆる世代に地域資源の魅力を発信できる、また、地域を笑顔にしたいという思いが込められています。ルバンビーが誕生しておよそ1年、ゆるキャラグランプリや町内外の数多くのイベントに参加することで少しずつ知名度もアップし、子ども達にも大人気です。

実はこのルバンビー、色も個性もさまざまな11人家族です。まだまだこれからの活動も広がっていく予感……。高校生の柔軟な発想とパワフルな行動力に期待です。

